

公認会計士法の改正の概要

一 公認会計士・監査審査会発足の経緯 一

平成 12 年 6 月の公認会計士審査会(当時)において取りまとめられた公認会計士制度整備に関する検討を引き継いだ金融審議会公認会計士制度部会は、平成 13 年 10 月以降、公認会計士監査制度のあり方について検討を行った。本検討は、企業会計不正事件に対する米国政府の対応などの国際的動向も踏まえ、グローバルな経済環境のもとにある今日の我が国の経済社会において、資本市場に対する信頼をいかに確保し、その機能を向上させるべきかという観点から行われた。

同部会による報告では、市場の機能が十分に発揮されるためには、内部監査や監査役(監査委員会)監査と公認会計士監査との連携をはじめとするコーポレート・ガバナンスの充実・強化とともに、公認会計士監査を巡る制度環境の整備が必要不可欠であるとの基本認識のもと、

- (1) 公認会計士は不断の自己研鑽による専門知識の習得、高い倫理観と独立性の保持により、監査と会計の専門家としての使命と職責を果たすべきとの観点から、公認会計士の使命と監査の目的を法制度上明確化すること
- (2) 監査の適切性を確保するため、被監査企業への非監査証明業務の同時提供の禁止、監査法人における関与社員による継続的監査の制限、関与社員の被監査企業への就任制限を行い、公認会計士や監査法人の独立性を強化すること
- (3) 協会による自主規制の限界を補完するとともに、公平性・中立性・有効性を確保するとの観点から、協会が行っている品質管理レビューに対する行政によるモニタリングを導入すること
- (4) 我が国の経済社会において公認会計士が担うべき役割に鑑み、監査証明業務に従事しうるにふさわしい一定水準の能力を有する監査と会計の専門家の存在を今後とも確保していくために、公認会計士試験制度を見直し、①社会人を含めた多様な人材にとっても受験しやすい制度とすること、②一定の要件のもとで、実務経験者等に対して試験の一部を免除すること、③専門職大学院との連携を図ること

などが提言された。

本報告を踏まえ、公認会計士法の一部を改正する法律案が平成 15 年の第 156 回国会に提出され、国会の審議を経て、同年 5 月に改正公認会計士法が成立し、平成 16 年 4 月に金融庁に従前の公認会計士審査会を改組・拡充して「公認会計士・監査審査会」が設置された。

(参考) 組織の沿革

上記の経緯により、平成 16 年 4 月に「公認会計士・監査審査会」が設置されたが、その沿革は公認会計士法が施行された昭和 23 年まで遡る。

まず、昭和 23 年 8 月の公認会計士法施行により、公認会計士試験の実施及び公認会計士等の監督のための行政委員会として「会計士管理委員会」が設置された。

次に、昭和 24 年 6 月にはこの委員会が廃止されて、その所掌事務は大蔵省に移され、大蔵大臣の諮問機関としての「公認会計士審査会」が設けられた。

その後、昭和 25 年 4 月にはこの審査会が廃止されて、公認会計士試験の実施及び公認会計士等の監督のために大蔵省の外局である行政委員会として「公認会計士管理委員会」が設けられたが、昭和 27 年 8 月にはこの委員会の所掌事務が大蔵省に戻され、新たに公認会計士試験の実施及び公認会計士等に対する懲戒処分等の調査審議のため「公認会計士審査会」が設けられた。

さらに、平成 13 年 1 月の中央省庁再編に伴い、公認会計士等の監督に関する事務は金融庁に移り、「公認会計士審査会」は金融庁に置かれることとなった。

平成 16 年 4 月の改正公認会計士法の施行により、「公認会計士審査会」が改組・拡充され「公認会計士・監査審査会」が設置され、従前の公認会計士審査会が担っていた①公認会計士等に対する懲戒処分等の調査審議、②公認会計士試験の実施に係る事務に加え、新たな業務として、③協会が実施する監査業務の状況調査に対する審査及び検査、すなわち公認会計士等が行う監査業務の監視を担うこととなった。

公認会計士・監査審査会委員名簿

平成 21 年 6 月 30 日現在

会長（常勤）	金子 晃	元会計検査院長
委員（常勤）	脇田 良一	元明治学院大学学長
委員（非常勤）	市川 育義	監査法人トーマツパートナー
委員（同）	引頭 麻実	(株)大和総研 執行役員コンサルティング本部長
委員（同）	坂本 道美	慶應義塾大学大学院商学研究科教授
委員（同）	櫻井 久勝	神戸大学大学院経営学研究科教授
委員（同）	高橋 厚男	(財)日本証券経済研究所理事長
委員（同）	田島 優子	弁護士
委員（同）	西村 義明	東海ゴム工業(株)代表取締役社長
委員（同）	根本 直子	スタンダード&プアーズ マネージング・ディレクター

公認会計士・監査審査会の開催状況

(平成20年7月1日～平成21年6月30日)

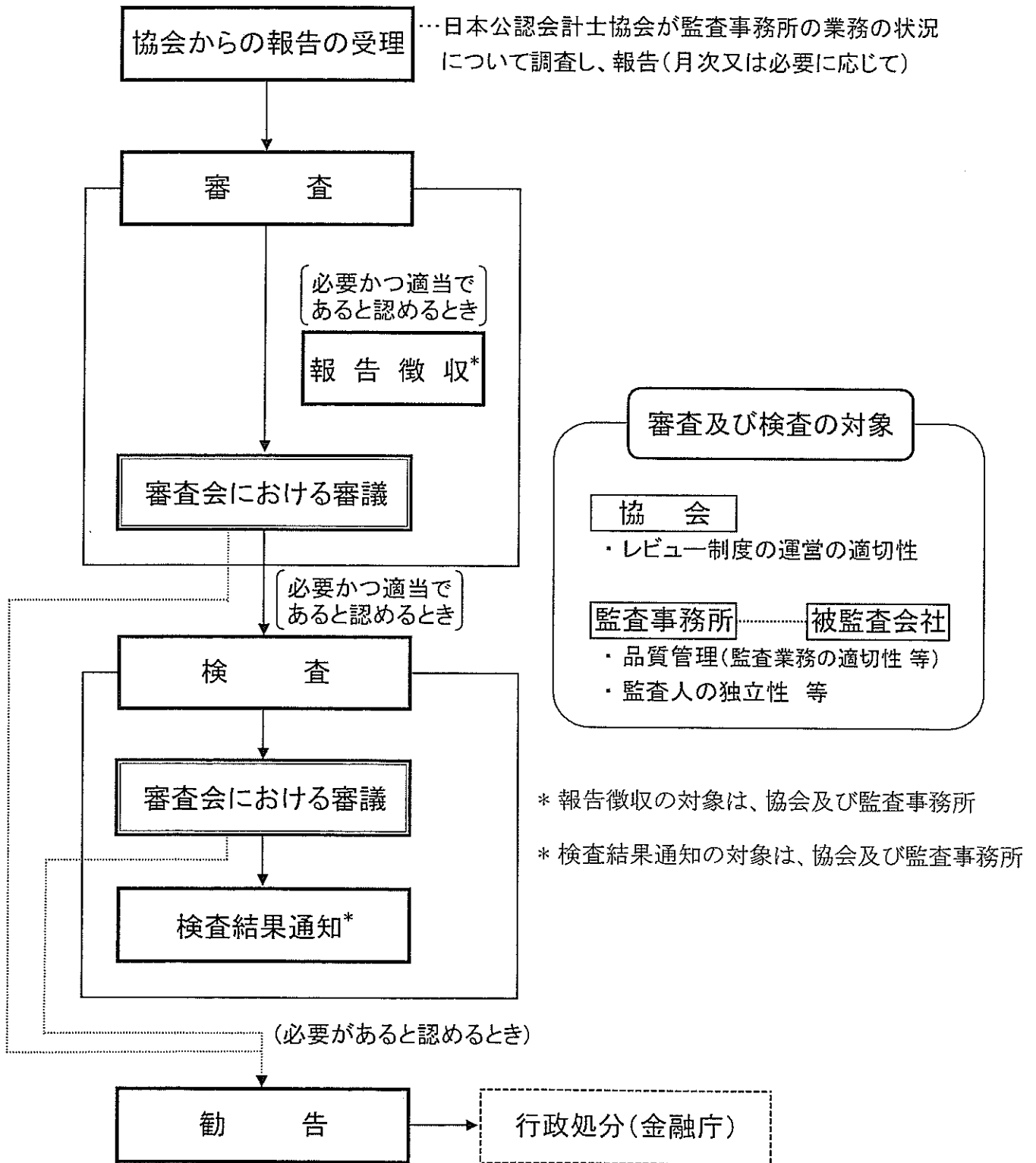
回	開催日	主な議題
117	20. 7. 9	(1) 議事録等の取扱いについて (2) 公認会計士に対する懲戒処分に関する事項について (3) 公認会計士試験について ①公認会計士試験の免除申請について ②公認会計士試験の実施について (4) 業務継続計画について
118	20. 7. 25	(1) 議事録等の取扱いについて (2) 審査及び検査等について ①品質管理レビューについての年次報告について ②品質管理レビューの月次報告等について (3) 政策評価について (4) 公認会計士試験について (5) 業務継続計画について
119	20. 8. 6	(1) 議事録等の取扱いについて (2) 公認会計士試験について (3) 審査及び検査等について ①品質管理レビューの月次報告等について ②審査及び検査等について
120	20. 9. 4	(1) 議事録等の取扱いについて (2) 公認会計士試験について (3) 審査及び検査等について ①品質管理レビューの月次報告等について ②審査及び検査等について
121	20. 9. 18	(1) 議事録等の取扱いについて (2) 審査及び検査等について
122	20. 10. 8	(1) 議事録等の取扱いについて (2) 審査及び検査等について ①品質管理レビューの月次報告等について ②審査及び検査等について (3) 国際関係について
123	20. 10. 22	(1) 議事録等の取扱いについて (2) 公認会計士等に対する懲戒処分等に関する事項について (3) 審査及び検査等について

回	開催日	主な議題
124	20. 11. 5	(1) 議事録等の取扱いについて (2) 公認会計士試験について ①平成20年公認会計士試験の合格者等の決定について ②公認会計士試験実施規則の一部改正について ③平成21年及び22年公認会計士試験の試験委員等について ④公認会計士試験試験委員選任小委員会設置要領の一部改正について ⑤公認会計士試験の免除申請について (3) 審査及び検査等について ①品質管理レビューの月次報告等について ②審査及び検査等について
125	20. 11. 21	(1) 議事録等の取扱いについて (2) 公認会計士試験について (3) 審査及び検査等について
126	20. 12. 5	(1) 議事録等の取扱いについて (2) 公認会計士試験について ①公認会計士試験の出題範囲の要旨の改正について ②公認会計士試験の実施について (3) 審査及び検査等について
127	20. 12. 19	(1) 議事録等の取扱いについて (2) 審査及び検査等について ①品質管理レビューの月次報告等について ②審査及び検査等について (3) 国際関係について
128	21. 1. 22	(1) 議事録等の取扱いについて (2) 公認会計士試験について (3) 国際関係について (4) 審査及び検査等について ①品質管理レビューの月次報告等について ②審査及び検査等について
129	21. 2. 6	(1) 議事録等の取扱いについて (2) 公認会計士試験について ①公認会計士試験の実務補習等について ②平成21年公認会計士試験の試験委員について (3) 審査及び検査等について ①審査及び検査等について ②品質管理レビューの月次報告等について

回	開催日	主な議題
130	21. 2. 18	(1) 議事録等の取扱いについて (2) 政策評価について (3) 公認会計士試験について ①公認会計士試験の免除申請について ②公認会計士試験合格後の状況について
131	21. 2. 26	(1) 議事録等の取扱いについて (2) 公認会計士試験について ①公認会計士試験の免除申請について ②公認会計士試験の実施について (3) 審査及び検査等について
132	21. 3. 13	(1) 議事録等の取扱いについて (2) 公認会計士試験について (3) 審査及び検査等について ①審査基本方針等について ②審査及び検査等について ③品質管理レビューの月次報告等について
133	21. 3. 27	(1) 議事録等の取扱いについて (2) 公認会計士試験について ①平成21年公認会計士試験の出願状況について ②前試験委員による受験参考書の出版について (3) 審査及び検査等について ①審査基本方針等について ②審査及び検査等について
134	21. 4. 15	(1) 議事録等の取扱いについて (2) 公認会計士試験について ①公認会計士試験の免除申請について ②受験者に対する特別措置について ③公認会計士試験の実施について (3) 審査及び検査等について ①審査及び検査等について ②品質管理レビューの月次報告等について
135	21. 4. 24	(1) 議事録等の取扱いについて (2) 公認会計士試験について (3) 審査及び検査等について

回	開催日	主な議題
136	21. 5. 15	(1) 議事録等の取扱いについて (2) 公認会計士試験について ①公認会計士試験の実施について ②公認会計士試験の市場化テストについて (3) 審査及び検査等について ①品質管理レビューの月次報告等について ②審査及び検査等について (4) 国際関係について
137	21. 5. 29	(1) 議事録等の取扱いについて (2) 公認会計士試験について ①公認会計士試験の実施について ②公認会計士試験の免除申請について (3) 審査及び検査等について
138	21. 6. 16	(1) 議事録等の取扱いについて (2) 公認会計士試験について ①平成21年公認会計士試験短答式試験の合格者の決定について ②平成22年公認会計士試験の出題範囲の要旨について (3) 公認会計士に対する懲戒処分に関する事項について (4) 審査及び検査等について ①審査及び検査等について ②「監査の品質管理に関する検査指摘事例集」の改訂について (5) 審査会の年次報告について
139	21. 6. 24	(1) 議事録等の取扱いについて (2) 公認会計士試験について ①公認会計士試験の免除申請について ②受験者に対する特別措置について ③公認会計士試験の実施について (3) 審査及び検査等について ①「監査の品質管理に関する検査指摘事例集」の改訂について ②品質管理レビューの月次報告等について ③審査及び検査等について

品質管理レビューの審査及び監査法人等に対する検査手続



※ 審査・検査の実務については、会長及び委員の指揮の下、事務局において行っている。

品質管理レビューの審査及び監査法人等に対する検査の事例

